

青森県議会常任委で共産・吉俣氏

中間貯蔵事業の整合性懸念

使用済み核燃料中間貯蔵施設(むつ市)の操業を巡り、21日の青森県議会常任委員会で、吉俣洋委員(共産)は「搬出先が見通せないまま搬入を容認するののか」と指摘。前提となる再処理事業が進まず、中間貯蔵との整合性が取れない状況に懸念を示した。

中間貯蔵施設は事業開始時期を2024年度上期より、21日の青森県議会常任委員会で、吉俣洋委員(共産)は「搬出先が見通せないまま搬入を容認するののか」と指摘。前提となる再処理事業が進まず、中間貯蔵との整合性が取れない状況に懸念を示した。

その根拠について県の認識をたずねた。

県側は「搬出時に稼働している再処理工場で処理する」とした従来の国の見解を説明。

県エネルギー総合対策局長は、現在の再処理工場の運転延長、第2再処理工場の建設、海外での再処理といった可能性に触れ、「いろいろな選択肢があり得るが、現時点で正式に議論できる段階ではない」との認識を示した。

中間貯蔵後の搬出先 県「いろいろな選択肢」

荒岡局長は「六ヶ所工場の運転延長や第2再処理工場の話は現時点で」となるの「場合によっては選択肢として海外再処理もあり得る」と述べた。

中間貯蔵事業を担うリサイクル燃料貯蔵は、施設の稼働開始後、最長50年とする。県は「いろいろな選択肢があり得る」との認識を示した。

原電用キヤスク追加 RFSの申請を許可

規制委

むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を運営するリサイクル燃料貯蔵(RFS)は21日、新たなキヤスク(金属容器)の製造に向けて原子力規制委員会に提出していた事業変更許可申請が許可されたと発表された。

RFSは2023年9月、日本原子力発電の敦賀原発(福井県)の加圧水型軽水炉(PWR)用21体と、東海第二原発(茨城県)の沸騰水型軽水炉(BWR)用52体のキヤスク追加を申請。同12月に申請書の一部補正を提出していた。

上限撤廃 40億円台 県核燃税交付金、全県配分

県は原子力事業者に課す「核燃料物質等取扱税(核燃税)」を原資とする核燃税交付金を巡り、関連施設の立地・周辺15市町村への配分を年間計30億円とした上限(定額)を撤廃し、増額する方針を固めたことが14日、関係者への取材で分かった。定額から定率に切り替え、増額増ならば配分額も増える仕組みに変える。2024年度からの5年間は核燃税率の一部を上げて増収となる見通しのため、新税率下での交付額は年間40億円台に引き上がる見通し。

さらに県は立地・周辺15市町村への配分とは別に、現在の交付金制度では対象外となっている津軽、三八地域25市町村にも交付できるように調整中。配分先を全県に広げたいもようだ。

交付金制度は県が12年度に創設した。近年は増収額が190億円台で推移する中、配分額は計30億円(15%程度)に設定。そのうち原子力施設が立地するむつ、大間、六ヶ所、東通の4市町村に計15億円、上三地域が中心の周辺11市町村にも同じく計15億円を配分してきた。

24年度からの5年間、県は年間250億円規模の増収を見込む。関係者の話を総合すると、配分率を税収の2割程度まで引き上げることで、立地・周辺15市町村への交付額が現行30億円から1.5倍前後に増える。平均ベースで40億円台に乗る見通し。関連経費を24年度当初予算案に計上する。下北半島の立地4市町村長は5日、増収が増える一方で交付額は30億円のままでは「増収分が(配分に)反映されない」と(山本知也



核燃税交付金25%要請

原子力関連施設が立地するむつ、六ヶ所、大間、東通の4市町村長は5日、青森県に対し、核燃料物質等取扱税(核燃税)交付金について、増額を要請した。交付金に占める核燃税の割合を25%に引き上げ、県は2024年度から税率を引上げる方針で、県の核燃税収全体が大幅に増額となる見通し。山本市長は「終了後の取扱いに、あくまでも現在の県税収を基準に25%を求めている」と今後の税率引き上げは考慮していないと説明した。(加藤修平)

むつ市長は「核燃税交付金は、県に配分している。4市町村長が県庁を訪れ、要請を出した。むつ市、大間、六ヶ所、東通の4市町村長は5日、青森県に対し、核燃料物質等取扱税(核燃税)交付金について、増額を要請した。交付金に占める核燃税の割合を25%に引き上げ、県は2024年度から税率を引上げる方針で、県の核燃税収全体が大幅に増額となる見通し。山本市長は「終了後の取扱いに、あくまでも現在の県税収を基準に25%を求めている」と今後の税率引き上げは考慮していないと説明した。(加藤修平)

事業開始 年度内は断念

むつ中間貯蔵 24年度上期見込む

リサイクル燃料貯蔵(RFS)は31日、むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設について、2024年度上期の事業開始に向けて準備を進めると発表した。これまでも23年度下期、24年度上期と見込んでいたが、23年度下期の事業開始を断念した。東京電力が核燃料の搬出計画を23年度内に示す予定であることや、同施設的安全対策工事の進捗状況などから総合的に判断した。同日、事業開始時期を委更した工事計画と、24年度上期に燃料69体を納めた貯蔵容器1基を受け入れること、貯蔵計画を原子力規制委員会に提出した。

RFSは昨年8月、事業開始時期について、それまでの23年度から、23年度下期、24年度上期に変更。提示された計画が、核燃料の搬出元である東電柏崎刈羽原発(新潟県)がテロ対策の不備などを理由に規制委から核燃料の移動に規制を課されたこと、明確な開始時期は見込められず、昨年12月の禁止命令解除後、東電は核燃料の搬出計画を遅くとも23年度内に示したい」と、RFSは搬出計画が提示され次第、速やかに貯蔵計画を示すとしていた。RFSの担当者は取材に対し、今後早い時期に搬出計画が示されたとしても、「(事業開始に必要な)県・市との安全協定締結や検査などを23年度内に終わるのは困難と判断した」と話した。安全対策工事の完了目標は、23年度内で変わりはなく、23年度内で行われる。市エネルギー戦略課の葛西信弘課長は「昨年8月に報告を受けた事業開始時期の範囲に収まる変更」との見解を示した上で、東電の搬出計画を踏まえた貯蔵計画を早期に示してほしい」とした。(山内はるみ)



斎藤経産相(中央)に要請書を手渡す4市町村の首長

が経産省を訪れ、要請書を提出した。山本市長は、東日本大震災以降、原子力関連の事業が停滞し、上北・下北の市町村に総生産や市町村民所得の指標が悪化しているとの説明。早期の操業や再稼働への道筋をつけるよう斎藤経産相に求めた。また、審査や運転が安全、迅速に進むよう事業者への指導を要請した。

斎藤経産相は国や地元自治体、事業者が本県の将来像を議論する「共創会議」に触れつつ、要望をしっかりと受け止めることを強調。「立地自治体の理解と協力を得てわが国のエネルギー政策が成り立ってきたことを肝に銘じ、事業者と一体となって取り組む」と述べた。

要請は冒頭のみ公開された。津島淳亮衆議院議員が同行した。(加藤真子)